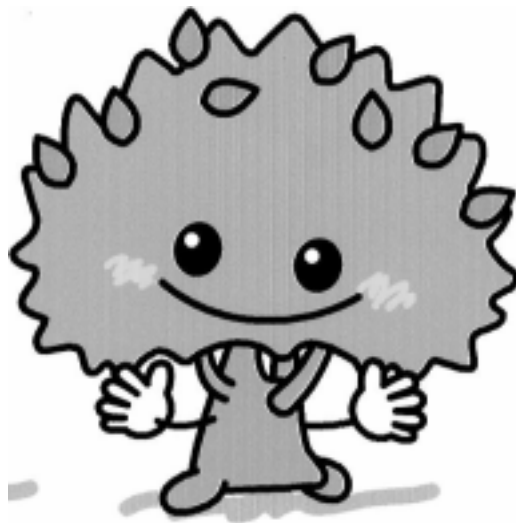


序章．みどりの基本計画とは



*これらは、「市の木」「市の花」のキャラクターです。



序章．みどりの基本計画とは



【序章のポイント】

- ・「みどりの基本計画」とは、市町村単位の「緑地保全」と「緑化推進」に関する総合的・基本的・長期的な計画です。
- ・「西東京市総合計画」や「西東京市都市計画マスタープラン」に示されたまちづくりに関する基本理念を受けて、緑地保全と緑化推進に焦点をあてつつ基本的な考え方と施策の方向性を記述するものです。
- ・計画の目標年次は、おおむね計画策定から10年～20年後の西暦2013年(平成25年)～2023年(平成35年)前後とします。

序 - 1 . みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、1994年(平成6年)に、都市緑地保全法の改正により創設された、都市のみどり全般(緑地保全と緑化推進)に関する計画制度です。

これまでの「みどりのマスタープラン」や「緑化推進基本計画」といったみどりに関する諸計画を再編し、より市民の方々にわかりやすく、市町村単位でまとめるものです。

序 - 2 . 西東京市における取組み

旧田無市、旧保谷市では、おのものが緑地保全と緑化推進の重要性を認識し、それぞれ平成11年度までに、「みどりの基本計画」を策定しています。

しかしその後、両市が合併することとなり、まちづくりに関連した施策を、これまでも増して統一された考え方で進めていかななくてはならなくなりました。

そのため今回、おのものが「みどりの基本計画」を統合・再編して「西東京のみどりの基本計画」を策定することとなりました。

序 - 3 . 西東京市におけるみどりの基本計画の位置づけ

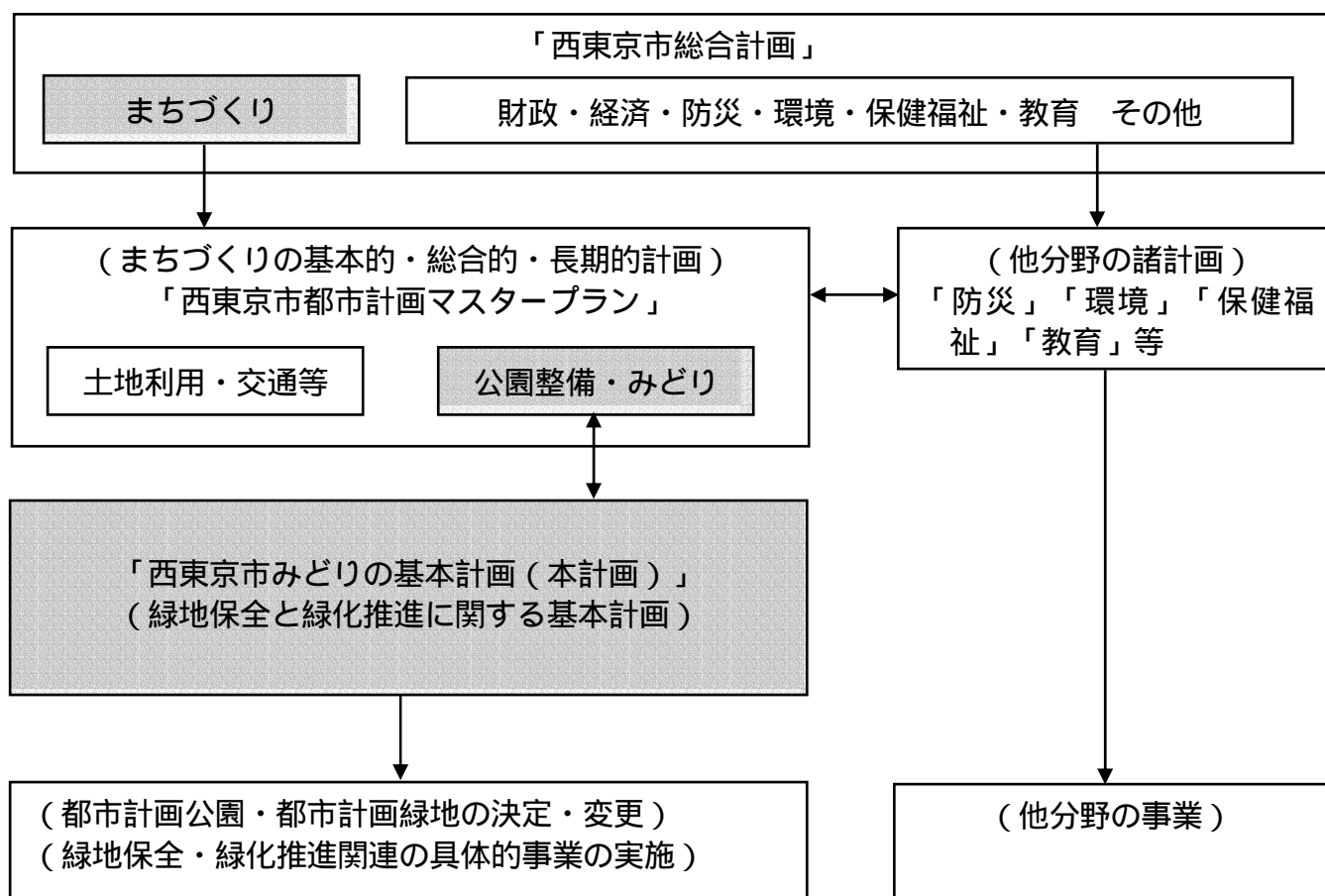
「西東京のみどりの基本計画」は、「西東京市総合計画」や「西東京市都市計画マスタープラン」と整合を図りつつ、緑地保全と緑化推進に焦点をあて、基本的な考え方と施策の方向性を記述するものです。

みどりに関連した具体的なまちづくりや事業を進める際には、本計画に定めた基本的方向に

整合するように進めることとなります。

都市計画公園や都市計画緑地などのみどり系の都市計画施設の都市計画の決定や変更の際には、それらの根拠としての機能を担います。

この計画の骨子については、「西東京市都市計画マスタープラン」の緑地関連の整備方針に、反映されることとなります。



図．「西東京のみどりの基本計画」の位置づけ

序 - 4 . 西東京市みどりの基本計画の目標年次

本計画に示した内容の目標年次は、おおむね計画策定から10年～20年後の**西暦2013年(平成25年)～2023年(平成35年)前後**とします。

これは、

「目標年次をあまり近過ぎる年に設定すると、まちづくりを進める期間が短く、将来像の達成が見込めないこと。そのことで、思い切った計画をつくりにくいこと」

「目標年次をあまり遠すぎる年に設定すると、まちづくりの期間があまりにも長期にわたるため、実現に向けた機運が失われやすいこと」

といった問題を回避するために適切な期間として定めるものです。

ただし、西暦2023年に、この計画書に盛り込まれた内容が全て実現するというものではなく、その頃によりやく着手することになる事業もあると考えられます。

序 - 5 . 西東京市みどりの基本計画の見直しについて

西東京市みどりの基本計画は、長期にわたって、そこに示した基本的考え方を受け継いでいくものとします。

しかし今後、社会・経済の急激な変化や、市民ニーズの変化などが生じることも想定されま

す。こうした場合には、「みどりを大切にする」という基本理念は大切に受け継ぎつつも、適宜計画の内容を見直し、修正していきます。

その際には、可能な限り市民参加の手法を継承しつつ行なっていきます。